

広報

No.554

2009

2/1

# あいかわ

A I K A W A



編集・発行／愛川町総務部総務課  
〒243-0392  
神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1  
☎ 046-285-2111 (代)  
FAX 046-286-5021  
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

眼前に広がる一面の銀世界。  
自然の力強さと美しさに目をみはる。

## CONTENTS

- 特集 広聴制度 ..... 2
- 町政情報館 確定申告 ..... 4
- 消防だより ..... 10
- インフォメーション ..... 11
- 保健ガイド ..... 14
- 子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ ..... 16
- みんなのサークルファイル ..... 17
- 愛川トピックス ..... 18

# あなたの声をお聴かせください 皆さんと行政とをつなぐ 広聴制度をご紹介します



広聴の「聴」は、どのような意味かご存じでしょうか。辞書で調べてみると「まっすぐな心で正しく聞く」と書かれています。つまり、広聴とは、誠心誠意、皆さんからの意見を聞き、理解することではないでしょうか。まさに愛川町が目指す広聴制度そのものです。

今回の特集では、皆さんからの声をお届けいただくために、町が実施している広聴制度についてご紹介します。

問い合わせ◆総務課広報広聴班 ☎（内線）3221

皆さんが気軽に町政に参加し、より良いまちづくりを進めるため、皆さんからのご意見やご要望を書面で提案できる制度です。

## わたしの提案制度

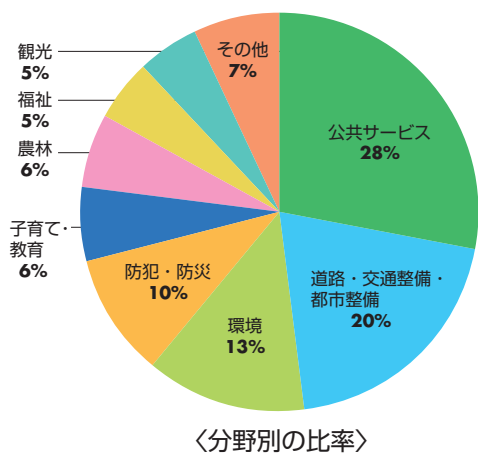
「わたしの提案」の専用用紙と提案箱は、町役場本庁舎をはじめ、半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レイズプラザの6カ所に置いてあります。専用用紙に記入後、直接提案箱に入れられるほか、郵便やファクスで送ることもできます。専用用紙をお使いの場合、郵送料は掛かりません。

このほか、町ホームページの「わたしの提案」専用フォームや電子メールからも受け付けています。

寄せられたご意見・ご提案への回答は、住所・氏名の記載のあるものに限られます。提案したことにより不利益を受けることはありませんので、住所・氏名は必ずお書きください。また、内容によっては、回答に日数がかかる場合がありますのでご了承ください。

平成20年に寄せられた提案は71件で、その内容は、防犯・防災・道路・環境・福祉など多岐にわたっています。

- わたしの提案専用フォーム  
<http://www.town.aikawakanagawa.jp/town/form.html>
- わたしの提案メールアドレス  
teian@town.aikawakanagawa.jp



**提案**  
多重債務者を対象とした相談窓口の開設と、相談員として調停委員の採用をお願いします。

**回答**  
町では、法律相談をはじめとした、専門相談員による7種類の定例相談を実施しており、このうち、法律相談・司法書士法律相談・消費生活相談で、多重債務に関する相談ができません。全国で200万人以上いるといわれている多重債務者ですが、本町においても多重債務に関する相談は増加の傾向にあります。こうしたことから、本年度は、臨時相談会を開催し、来年度から本格的な実施をしたいと考えています。

※相談会のお知らせは11ページのインフォメーションをご覧ください。

**提案**  
収集した古着はどのようにリサイクルされているのですか。他自治体では、まだ使えそうな物を持っているコーナーを設けているようですが、愛川町でも設けてはどうでしょうか。

**回答**  
町内で収集された古着類は専門業者により選別された後、まだ着られそうな物は古着屋などに引き渡され、着られそうな物は工場で使われるウエス(ぞうきんのような物)などとして再使用されています。また、使えそうな物を持っていくコーナーについては、場所の確保や修理するための人員体制が整っていないことから、現在設置していませんが、リサイクルができそうな物は、毎年11月中旬の日曜日に開催している「ごみの工夫と生活展」における粗大ごみのリサイクル市で提供しています。

なお、不用となった物を町民相互で譲り合う「不用品登録制度」を設けていますのでご利用ください。

## 各種懇談会

地域や各種団体、学校などさまざまな分野・年齢に応じたきめ細かな行政運営を行うため、町長と参加者が直接各分野の現状や課題について話し合うものです。

本年度は、「町長と話し合うつどい」をはじめ、「行政区役員との懇談会」・「子育て中の親との懇談会」・「お年寄りとの懇談会」・「中学生・高校生との懇談会」・「内陸工業団地協同組合理事との懇談会」などを開催しました。



子育て中の親との懇談会の様子

## 意見

中学校の昼食をお弁当ではなく、学校給食にしてほしい。

## 回答

町では、中学校の完全給食化の実施に向け、2年間かけて検討してきました。アンケートなどの結果では、保護者の約63%の方が「完全給食がよい」、約15%の方は「家庭からのお弁当がよい」、約21%の方は「どちらでもよい」と、さまざまな意見が出されました。これらを踏まえ、愛川町にとってより良い方法として、案がまとまったところでは、具体的な、お弁当を持って



中学生との懇談会の様子

## 意見

きたい人はお弁当を、給食にしたい人は給食を注文するといった「弁当併用のデリバリー方式」を考えています。この案をもとに、平成21年10月から中学校給食が開始できるよう現在取り組んでいます。

吹奏楽部に所属していますが、楽器が古く、壊れて使えない物もあります。部として買うお金もないため、壊れたままになっていきます。みんながのびのびと活動できるように楽器の買い換えをお願いします。

## 回答

町内3中学校ありますので、校長先生と相談しながら、できる限り楽器をそろえていきたいと思えます。



## パブリック・コメント手続

町民皆さんの生活に影響を与える計画や条例などを策定したり、変更したりするとき、その内容を案の段階で公表し、広く町民皆さんから意見を募集する制度です。

一定の期間、計画案や条例案を町ホームページや本庁舎1階町政情報コーナー・半原出張所・中津出張所・ラビンプラザ・レディースプラザで公表し、意見を募集します。意見は、電子メールまたは前記各所に置いた専用紙に記入し、募集期間内に町に提出（専用箱に投函または郵便・ファクスも可）していただきます。

寄せられた意見などは十分に検討を行い、反映できる点は計画案や条例案に取り入れます。寄せられた意見のすべてに対し、町の考え方を示すとともに反映できた理由など、を明確にし、最終的な結果とともに公表します。

平成20年は、「愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」、「愛川町都市マスタープラン」の2件についてパブリック・コメント手続を実施しました。



愛川町らしい住民参加のまちづくりを進めていくためには、行政に対して出されたご意見やご提案をできる限り施策に反映させることが大切だと考えています。より多くの方から、幅広くご意見をお聴きするための第一歩は、行政と町民皆さんがまちづくりに関する現状や課題などの情報を共有することから始まります。そのために広報誌やホームページなどで町の施策についての情報を提供していますが、それだけでは一方通行となってしまうかもしれません。町民皆さんのニーズを的確にとらえ、行政サービスに反映させるため、今後皆さんからのご意見・ご提案をお聴きしながら、より良いまちづくりに努めていきます。

# 所得税の確定申告・町民税の申告

## 2月16日(月)から3月16日(月)まで

ことしも確定申告の時期が近づいてきましたが、準備はいかがでしょうか。

毎年、申告期限間近になると窓口が大変混雑しますので、申告と納税はお早めにお願います。

※還付申告の方は、2月13日(金)以前でも税務署に申告書を提出できます。

### 所得税の確定申告が必要な方

確定申告は、1年間の所得と税額を申告し納税するもので、次のような方は申告が必要です。

- ① 事業所得や不動産所得などがあり、所得の合計金額が配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額を超える方
- ② 給与の年間収入額が2千万円を超える方
- ③ 給与以外の所得が20万円を超える方
- ④ 給与を2カ所以上から受けている方

⑤ 年末調整の扶養控除などに誤りがある方

⑥ 不動産やゴルフ会員権などの資産を譲渡した方

⑦ 公的年金などの雑所得のみの方で、その所得金額が扶養控除などの所得控除の合計額を超える方

### ホームページで確定申告書が作成できます

国税庁のホームページ「所得税の確定申告書等作成コーナー」で、画面の手引きに従って入力すると、確定申告書が作成できます。作成が終わったら、e-Tax(国税電子申告・納税システム)によりインターネット送信するか、印刷して書面で提出することができます。

e-Taxを利用して所得税の申告をすると、最高5千円の税額控除が受けられるなどのメリットがあります。ご利用に当たっての具体的な手順などについては、税務署にお

尋ねになるか、国税庁ホームページをご利用ください。

### ●国税庁のホームページURL

<http://www.nta.go.jp/>

### 町民税の申告が必要な方

1月1日現在、町内に住所などがあり、所得税の確定申告をする方のほか、次に該当する方は町民税の申告が必要となります。

- ① 昨年中に、金額の多少にかかわらず所得のあった方(給与所得だけで、給与支払報告書が勤務先から町へ提出される方は除く)
- ② 給与所得者で給与以外の所得があった方
- ③ 所得税の申告義務のない方で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける方
- ④ 税法上、扶養親族になつていない方(昨年中にまったく収入がなかった方も、非課税証明書の発行や国民健康保険税の算定、児童手当支

給の際などの資料となりますので申告をお願いします)

※町民税の申告書は、前年の課税を基に、申告が必要と思われる方にあらかじめ郵送します。

### 住民税から控除される住宅借入金控除の申告について

平成11年から平成18年までに入居し、所得税の住宅借入金控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、住民税から控除することができます。該当する方は、3月16日(月)までに町役場または厚木税務署に「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。なお、住民税の住宅借入金控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

問い合わせ◆町民税の申告については、町役場税務課町民税班(内線) 3272-3274(有線) 4851

所得税の確定申告やe-Taxについては、厚木税務署 ☎221-3261 〒243-8577 厚木市水引1-10-7

### ●日曜日にも受け付け

厚木税務署では、次の日時に休日窓口を開設します。

期日	時間	場所	取り扱う業務
2月22日(日)	午前9時～正午 午後1時～5時 ※当日の混雑状況によっては、早く受け付けを終了する場合がありますので、早めにお越しください。	厚木税務署 本館2階	・申告書用紙の配布 ・申告書作成のアドバイス ・申告書の受け付け ※電話での相談や上記以外の業務は行っておりません。
3月1日(日)			

●申告をする場所

	厚木税務署	愛川町役場分館申告会場
受付時間	午前9時～正午 午後1時～5時	午前8時30分～11時 午後1時～4時
申告する内容	① 営業、不動産所得などを申告する方 ② 外国籍の方 ③ 土地などの譲渡所得（分離課税）を申告する方 ④ 住宅借入金等特別控除などを申告する方 ⑤ 給与の年間収入額が2千万円を超える方 ⑥ 青色申告をする方 ⑦ 退職所得を申告する方 ⑧ 損失申告をする方 ⑨ 書き上げた申告書の提出（郵送可）	① 町県民税の申告をする方 ② 年末調整の済んでいない給与所得を申告する方 ③ 給与を2カ所以上から受けている方 ④ 公的年金などを申告する方 ⑤ 医療費控除を申告する方（注） ⑥ 書き上げた申告書の提出  ※上記以外の申告相談は厚木税務署でお願いします。

注：医療費控除の申告をする方は、必ず領収書の集計をしておいてください。

必要書類

- ・源泉徴収票
- ・国民年金保険料などの控除証明書（注1）
- ・医療費控除申告の場合は、医療費の領収書（注2）
- ・生命保険料、地震保険料の控除証明書
- ・還付申告の方は、振込先の口座番号が分かるもの
- ・印鑑、電卓、筆記用具など

注意事項

注1 国民年金保険料、国民年金基金の掛け金に係る社会保険料控除の適用については、支払証明書の添付が必要で

注2

高額療養費の申請をする方は、医療費控除の申告前に領収書の写しを取り、その写しを高額療養費の申請にお使いください。

お願い

申告の受付期間中は混雑が予想されますので、厚木税務署へはバスなどの公共交通機関をご利用ください。また、町役場へ車でお越しの際は、保健センター北側駐車場または文化会館駐車場をご利用ください。

きれいな選挙の推進に「贈らない、求めない、受け取らない」

政治家は、選挙区内の人や法人、団体に寄付をすることはできません。また、有権者が政治家に寄付を求めるとも禁止されています。

「贈らない、求めない、受け取らない」という「三ない運動」の徹底に努め、選挙の時だけに限らず、日ごろから明るくきれいな選挙を心掛けます。

処罰を伴う項目などもありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ◆選挙管理委員会事務局（内線）32225

禁止されている寄付に関する行為

政治家の寄付◆政治家（現に公職にある者だけでなく、候補者、立候補しようとする者を含みます）が選挙区内の者に対して寄付をすること。ただし、次のものは除きます。

- ① 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀
- ② 政治家本人が自ら出席する葬式や通夜の香典

政治家に対する寄付の勧誘・要求◆政治家に対して寄付の勧誘や要求をすること。

政治家の関係会社の寄付◆政治家が役員や構成員となっている会社や団体などが、選挙区内の者に対して政治家の氏名を表示して寄付をすること。

政治家の氏名を冠した団体の寄付◆政治家の氏名が表示されている会社や団体などが、当該選挙に関し選挙区内の者に対して寄付をすること。

後援団体の寄付◆政治家の後援会が、選挙区内の者に対して花輪、供花、香典、祝儀などを贈ること。

そのほか禁止されている行為  
時候のあいさつ状◆政治家が、選挙区内の者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状など

このようなものも寄付に当たります

- 各種会合への祝儀
- 入学や出産などの祝い金品
- 祭や地域行事への差し入れ
- 病気見舞い
- 葬式への供花や花輪
- 中元や歳暮、土産など



贈らない 求めない 受け取らない  
明るい選挙のキャラクター  
“選挙のめいすいくんファミリー”

の時候のあいさつ状（電報なども含みます）を出すこと。  
あいさつを目的とする有料広告◆政治家や後援団体が、選挙区内の者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより有料広告を出すこと。  
政治家に対する有料広告の掲載の勧誘・要求◆政治家や後援団体に対して、有料広告の掲載を求めること。

## 審議会などの委員を募集

町民皆さんの声をまちづくり  
に生かすため、各種の審議会な  
どの委員を次のとおり募集しま  
す。皆さんの積極的なご応募を  
お待ちしております。

### 応募資格

① 町内在住または在勤・在学  
の方や、町内に事務所・事  
業所をお持ちの方などで、  
原則として平日の日中の会  
議に出席できる方

② ほかの審議会などの公募委  
員でない方

③ 町職員および町議会議員で  
ない方

④ 国民健康保険運営協議会  
は、①②③に加えて町国民  
健康保険被保険者の方

任期◆平成21年4月1日～平  
成23年3月31日（2年間）

報酬・謝金◆委員になった方  
には、条例などに基づく報  
酬・謝金をお支払いします。  
（金額は審議会によって異な  
ります）

応募方法◆「審議会等委員  
応募申込書」に必要事項を記入  
し、直接お持ちいただくか、

郵便・ファクス・電子メール  
いずれかの方法で各担当課あ  
てにお送りください。  
応募申込書のある場所◆  
役場1階町政情報コーナー  
および各担当課、半原出張所、  
中津出張所、文化会館、ラビ  
ンプラザ、レディースプラザ、  
町ホームページ  
応募期限◆3月2日(月)まで

### 委員を募集する審議会など

#### ●国民健康保険運営協議会

主な設置目的	国民健康保険法の規定に基づき、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議します。
募集人数	1人
年間開催予定回数	2回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	国保医療課国保年金班 ファクス 285-6010 ☎(内線) 3378 電子メール kokuho@town.aikawa.kanagawa.jp

#### ●環境審議会

主な設置目的	環境基本法の規定に基づき、環境の保全および創造に関する基本的事項などについて調査し、答申などをします。
募集人数	2人
年間開催予定回数	1回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	環境課環境対策班 ファクス 286-5021 ☎(内線) 3512 電子メール kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp

#### ●健康プラン推進協議会

主な設置目的	町健康プランの推進に関することやプランに係る調査・研究をします。
募集人数	1人
年間開催予定回数	2回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	健康長寿課健康づくり班 ファクス 286-5021 ☎(内線) 3339 電子メール kenko-choju@town.aikawa.kanagawa.jp

#### ●町営住宅管理運営委員会

主な設置目的	町営住宅の円滑な運営を図るため、建設・建て替えや新規入居者の選考について審議します。
募集人数	1人
年間開催予定回数	1回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	都市施設課建築班 ファクス 286-4588 ☎(内線) 3449 電子メール toshi@town.aikawa.kanagawa.jp

#### ●廃棄物対策審議会

主な設置目的	廃棄物の減量および適正な処理に関する事項について調査・審議し、その結果を答申します。
募集人数	3人
年間開催予定回数	1回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	環境課廃棄物対策班 ファクス 286-5021 ☎(内線) 3512 電子メール kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp

#### ●愛川パートナープラン推進協議会

主な設置目的	男女共同参画社会の実現を目指す愛川パートナープランについて、推進を図るための調査・研究などを行います。
募集人数	4人
年間開催予定回数	2回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	生涯学習課生涯学習班 ファクス 286-4588 ☎(内線) 3642 電子メール shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

#### ●生涯学習推進協議会

主な設置目的	町生涯学習推進プランの総合的推進に関する事項について協議をします。
募集人数	2人
年間開催予定回数	2回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	生涯学習課生涯学習班 ファクス 286-4588 ☎(内線) 3642 電子メール shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

# バランスシートと 行政コスト計算書

バランスシートは、町の資産負債などの状況を明らかにするもので、道路や学校などの整備にどれだけのお金を使っているのかを、蓄積されているのかを表す「資産」と、負債がどのくらいあるのかを表す「負債」、資産から負債を引いた残りを表す「正味資産」から構成されており、「資産＝負債＋正味資産」の関係となっています。

行政コスト計算書は、資産の形成につながる町民への行政サービスにどれだけ費用(コスト)が掛かり、それをどのような歳入で賄ったかを表すもので、企業でいう損益計算書に当たります。

**バランスシートのあらまし**  
～負債額は少なく資産が多い～

平成20年3月末現在の町の資産は約562億円(町民1人当たり134万円)で、このうち町民が将来負担する額である負債は約89億円(同21万円)、既に負担された額である正味資産は約473億円(同113万円)となっています。

資産は、道路や公共施設、土地などの有形固定資産と、各種基金などの現金や預金な

どを合計したものです。有形固定資産を行政目的別にみると、道路や公園などの土木費が45%、続いて学校や社会体育施設などの教育費が30%を占めています。一方、負債は地方債や退職給与引当金などを合計したものです。

住民1人当たりの額では市の町村と比較すると、本町は負債額が非常に少なく、逆に正味資産や資産の額は県内でもトップクラスの位置にあります。また資産に占める負債の割合は、15.8%でした。このことから、将来に重い負担を残さず、多くの資産形成がなされていることがわかります。

**行政コスト計算書のあらまし**  
～物にかかる経費がトップ～

平成19年度の一般会計では、1年間の行政サービスに約114億円を要し、これを賄う収入合計が約110億円でした。この不足分は、基金などの一般財源で補ってんされています。内訳では、物件費や維持補修費などの「物にかかるコスト」が約45億円と最も多く、次いで人件費などの「人にかかるコスト」が約34億円となっています。前年度と比較すると、全体

のコストは約1億7千万円減少しています。その内訳は、物件費などの「物にかかるコスト」が約1億9千万円の増、福祉関連の扶助費などの「移転支的コスト」が約9千万円

の増となりましたが、「人にかかるコスト」が退職給与引当金繰入などの減により約4億4千万円の減、公債費(利子分のみ)などの「その他のコスト」が約1千万円の減少と

なり、全体のコストを引き下げる結果となっています。  
問い合わせ◆企画政策課財政班(内線) 3236

## ◆平成19年度バランスシート(要約)

(単位:千円)

	借方		
	平成19年度	平成18年度	増減
【資産合計】	56,150,381 (1,342)	56,408,283 (1,346)	△257,902 (△4)
1 有形固定資産	50,882,421 (1,216)	50,687,644 (1,210)	194,777 (6)
(うち土地)	21,939,801 (524)	21,382,463 (510)	557,338 (14)
2 投資等	2,224,845 (53)	2,598,572 (62)	△373,727 (△9)
3 流動資産	3,043,115 (73)	3,122,067 (74)	△78,952 (△1)
資産合計	56,150,381 (1,342)	56,408,283 (1,346)	△257,902 (△4)

( )内は町民1人当たりの額。  
4月1日現在の人口統計人口で算出。

	貸方		
	平成19年度	平成18年度	増減
【負債合計】	8,881,462 (212)	8,907,717 (212)	△26,255 (0)
1 固定負債	8,199,086 (196)	8,260,765 (197)	△61,679 (△1)
2 流動負債	682,376 (16)	646,952 (15)	35,424 (1)
【正味資産合計】	47,268,919 (1,130)	47,500,566 (1,134)	△231,647 (△4)
1 国庫支出金	4,412,186 (105)	4,594,078 (110)	△181,892 (△5)
2 県支出金	1,841,473 (44)	1,879,547 (45)	△38,074 (△1)
3 一般財源等	41,015,260 (981)	41,026,941 (979)	△11,681 (2)
負債・正味資産合計	56,150,381 (1,342)	56,408,283 (1,346)	△257,902 (△4)

## ◆平成19年度行政コスト計算書(要約)

(単位:千円)

区分	平成19年度	平成18年度	増減
	行政コスト		
1 人にかかるコスト(人件費、退職給与引当金繰入等)	3,358,563(80)	3,800,253(91)	△441,690(△11)
2 物にかかるコスト(物件費、維持補修費、減価償却費)	4,548,550(109)	4,362,615(104)	185,935(5)
3 移転支的コスト(扶助費、補助費等、繰入金、普通建設事業費※)	3,254,775(78)	3,160,299(75)	94,476(3)
4 その他のコスト(災害復旧費、公債費(利子分のみ)、不納欠損額)	192,146(4)	205,233(5)	△13,087(△1)
計	11,354,034(271)	11,528,400(275)	△174,366(△4)
収入項目			
1 使用料・手数料等(分担金及び負担金、財産収入、寄附金など)	597,829(14)	528,890(13)	68,939(1)
2 国庫(県)支出金	877,842(21)	749,743(18)	128,099(3)
3 一般財源(地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金など)	9,522,721(228)	9,434,781(225)	87,940(3)
計	10,998,392(263)	10,713,414(256)	284,978(7)
正味資産国庫(県)支出金償却額	343,961	363,373	△19,412
期首一般財源等	41,026,941	41,478,554	△451,613
期末一般財源等	41,015,260	41,026,941	△11,681

※普通建設事業費のうち、町の資産形成につながらない他団体などへの補助金などを計上。  
( )内は町民1人当たりの額。(4月1日現在の人口統計人口で算出。)

## 障害年金 万一のときも生活を保障

障害年金には、「障害基礎年金」と、これに上乘せして会社員など厚生年金加入者に支給される「障害厚生年金」があります。

### 障害基礎年金

国民年金加入中の病気やけがで障害が残ったときや、20歳前の事故や先天性の病気などで障害が残ったときに支給されます。

**支給される要件**◆次のすべての要件を満たす方が該当します。

① 初診日当時、国民年金に加入していること。または国民年金に加入していた60歳以上65歳未満の方で、日本に在住していること。

② 初診日の前々月までに一定以上の保険料納付要件を満たしていること。

③ 障害認定日に国民年金の障害等級1・2級の状態にあること。

※ 20歳前に初診日がある場合

合、③の要件を満たしていれば、20歳になったときに障害基礎年金が受けられます。

※ 障害認定日とは、初診日から1年6カ月を経過した日または1年6カ月以内に症状が固定した日のことです。(病名により変わる場合があります)

### ● 支給される年金額 (平成20年度の場合)

- 1級障害 年額990,100円
- 2級障害 年額792,100円

※ 障害基礎年金の受給者により生計を維持している子(18歳に達する年度末までの子、障害等級が1・2級の障害のある20歳未満の子)では、2人目までは1人につき227,900円、3人目以降は1人につき75,900円が加算されます。

### 障害厚生年金

厚生年金加入中に病気やけがで国民年金の障害等級1・2級の状態になったとき、障害基礎年金に上乘せして支給されます。

**支給される要件**◆基本的に障害基礎年金と同じです。

**支給される金額**◆厚生年金に加入していた期間と、その期間の給与などの平均額により決まります。

**独自給付**◆障害厚生年金には、独自給付として3級障害の方への年金や障害手当金(一時金)があります。詳しくは社会保険事務所へお問い合わせください。

### 障害年金の請求手続きは

加入している年金の種類などによって、手続き場所が異なりますので、下の表でご確認ください。

**問い合わせ**◆厚木社会保険事務所 ☎ 223-7171 または町国保医療課国保年金班 ☎

(内線) 3374

要件	手続き場所
初診日が20歳前の方	町国保医療課
初診日が国民年金第1号被保険者(自営業者・学生など)期間中にある方	
初診日が第3号被保険者(会社員・公務員に扶養されている配偶者)期間中にある方	厚木社会保険事務所
初診日が厚生年金加入期間中にある方	勤務先を所管する社会保険事務所

## 防災行政無線 夕方の放送時間 が変わりました

2月1日から防災行政無線の夕方のチャイムは、午後5時に放送します。

外で遊んでいる子どもはこのチャイムを目安に帰宅するようにしましょう。

**問い合わせ**◆総務課広報聴聞班 ☎(内線) 3221

### ● 夕方のチャイム放送時間

2月1日～ 10月31日	午後5時
11月1日～ 1月31日	午後4時30分





最低賃金改正のお知らせ  
必ずチェック最低賃金！  
使用者も労働者も！

神奈川県最低賃金が改正されました。最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、神奈川県内で働く全ての労働者に適用されます。

特定の産業の労働者には産業別最低賃金が適用されますが、神奈川県では表内の7産業について決められています。

効力発生日◆神奈川県最低賃金は平成20年10月25日、産業別最低賃金は同年12月20日で

問い合わせ◆神奈川県労働局労働基準部賃金課 ☎ 045-211-7354 または厚木労働基準監督署 ☎ 228-1331

神奈川県労働局ホームページアドレス <http://www.kana-rou.go.jp/>

最低賃金の件名	最低賃金額 (時間額)
神奈川県最低賃金	
塗料製造業	853円
鉄鋼業	840円
非鉄金属圧延業、電線ケーブル製造業	808円
一般機械器具製造業	834円
電気機械器具製造業	824円
輸送用機械器具製造業	828円
自動車小売業	824円
産業別最低賃金	



消防出初式を開催  
消防功労者を表彰

1月10日、新春恒例の「消防出初式」を開催しました。

会場となった角田下箕輪の消防訓練場には、地域防災の要となる消防団員をはじめ、地域や事業所の自衛消防隊、さらには消防署員が一堂に集結。多くの町民皆さんが見守る中、分列行進や観閲のほか、協力団体による個別演技、消防部隊の総合演技や一斉放水が披露され、ことし一年の安全を祈願するとともに、消防活動における士気の高揚を図りました。

なお、併せて消防功労者に対する表彰も行われ、次の皆さんが受賞しました。(敬称略)

愛川町長表彰

〔優良分団〕

愛川町消防団第3分団

神奈川県消防協会厚木市  
愛甲郡支部長表彰

〔優良分団〕

愛川町消防団第1分団

〔功績団員〕

第2分団第3部部长 関根和浩

第3分団第1部副部长 藤井智晴

第3分団第3部部长 柳川知邦

第3分団第3部部长 熊坂健一

第1分団第6部部长 伊従雅也

愛川町消防団長功績表彰

〔功績団員〕

第1分団第3部部长 井上彰

第1分団第4部部长 菊布

第2分団第1部部长 地原洋一

第3分団第3部部长 松本敏信

第3分団第3部部长 黒木博文

第3分団第4部部长 金子修

第3分団第5部部长 八木下剛

第3分団第3部部长 後藤彰

第4部部长 木藤圭介

第1分団第5部部长 山田昌二

第1分団第6部部长 古座野靖

第2分団第1部副部长 池田温

第2分団第3部副部长 有賀純一朗

第2分団第4部副部长 高橋誠

第3分団第2部副部长 山田佳年

第3分団第3部副部长 大川昌由

第3分団第4部副部长 大野幸次

第3分団第5部副部长 幡野寿也

第1分団第1部部长 小島宏

第1分団第2部部长 石山孝之

第1分団第4部部长 小倉憲一郎

第1分団第6部部长 大矢睦

第2分団第3部部长 関根康生

〔永年勤続団員(10年)〕

第2分団第1部部长 松本敏信

第3分団第4部部长 金子修

第3分団第5部部长 八木下剛

第1分団第3部副部长 後藤彰

第1分団第5部副部长 山田昌二

第1分団第6部副部长 古座野靖

第2分団第1部副部长 池田温

第2分団第4部副部长 高橋誠

第3分団第2部副部长 山田佳年

第3分団第4部副部长 大野幸次

第3分団第5部副部长 幡野寿也

第1分団第1部部长 小島宏

第1分団第2部部长 石山孝之

第1分団第4部部长 小倉憲一郎

第1分団第6部部长 大矢睦

第2分団第3部部长 関根康生

第3分団第3部部长 柳川知邦

第3分団第3部部长 熊坂健一

〔永年勤続団員(7年)〕

第1分団第6部部长 関沢貴宏

第1分団第6部部长 松浦隆治

第3分団第5部部长 高林進一

## 愛川町「消防団協力事業所表示制度」始まる!

地域を火災などの災害から守り、地域防災の重要な役割を果たす消防団。しかし、消防団員数は年々減少し、地域防災力の低下が心配されています。

また、活動する消防団員もその約7割がサラリーマンなど被雇用者となっています。

このような状況の中で、消防団員の確保を図るためには、被雇用者が入団しやすく、かつ、消防団員として活動しやすい環境の整備が求められ、事業所の消防団活動に対する一層の理解と協力が必要になっています。

町では、事業所との新たな協力体制を構築し、地域防災力のさらなる維持・向上に努めるため、「愛川町消防団協力事業所表示制度」を定め、消防団員が2名以上在職している事業所に対し、表示証を交付しました。

消防団協力事業所には、勤務時間内における消防団活動への配慮や従業員の入団促進に積極的に取り組んでいただくなど、地域防災体制の強化に貢献していただいています。

### 消防団協力事業所

#### 〈町内〉

- 県央愛川農業協同組合
- 日本発条(株)
- (有)三増製作所
- エイボン・プロダクツ(株)
- 小曾根組
- 戸倉工業(株)
- 牧野フライス精機(株)

#### 〈町外〉

- (株)伍士興業
- 厚木市農業協同組合
- (株)森材木店

(順不同)

愛川町消防団は、1団・3個分団・15個部 団長以下231人で構成されています。

各部には、それぞれ14人~16人の団員が配置されるとともに、小型動力ポンプ付積載車1台を保有しています。

今後とも、地域の方のご理解とご協力をお願いします。



## 火のしまつ 君がしなくて 誰がする

—春の火災予防運動—

### 3月1日(日)~7日(土) 春の火災予防運動期間

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災の発生・拡大を防止し、火災から尊い命と大切な財産を守ることを目的としています。

期間中は、「消防車両による巡回広報」、「町内幼稚園防火訪問」、「一人暮らし高齢者宅防火訪問」を実施します。

**日本語指導協力者を募集**

町立小・中学校で、日本語が不自由な外国籍児童生徒の学習や生活指導などの場面で通訳・翻訳を行う日本語指導協力者を募集します。

**勤務期間**◆4月1日(水)～平成22年3月31日(水)

**勤務形態**◆1日2時間程度(勤務日数などは後日調整)

**募集人数**◆若干名

**応募資格**◆外国語(スペイン語・ポルトガル語など)の通訳・翻訳ができる方

**応募方法**◆2月19日(木)までに顔写真を張った自筆の履歴書(市販のもの)を教育総務課または指導室へ提出してください。

**問い合わせ**◆教育総務課 ☎(直通) 285-6957 指導室 ☎(内線) 3619

**学習活動サポーター・児童生徒介助員を募集**

町立小・中学校で、児童生徒の学校生活や学習活動などを支援する「学習活動サポーター」および「児童生徒介助員」を募集します。

**●学習活動サポーター**

**勤務期間**◆4月1日(水)～平成22年3月31日(水)

**勤務形態**◆毎週月曜日から金曜日までの週5日(1日6時間)勤務

**募集人数**◆若干名

**応募資格**◆①教員免許または保育に関する資格を持つ方、もしくはこれらの資格を1年以内取得見込みの方

②小・中学校教育に熱意がある方

**●児童生徒介助員**

**勤務期間**◆4月1日(水)～平成22年3月31日(水)

**勤務形態**◆毎週月曜日から金曜日までの週5日(1日7時間)勤務

**募集人数**◆若干名

**応募資格**◆小・中学校教育に熱意がある方

**応募方法**◆いずれも2月19日(木)までに顔写真を張った自筆の履歴書(市販のもの)を教育総務課へ提出してください。

**問い合わせ**◆教育総務課学校教育班(直通) ☎285-6957

**ふれあいサポーターを募集**

町立小・中学校で、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習活動などを支援する「特別支援教育支援員(ふれあいサポーター)」を募集します。

**勤務期間**◆4月1日(水)～平成22年3月31日(水)

**勤務形態**◆週3日(1日6時間)勤務

**募集人数**◆若干名

**応募資格**◆①教員免許または保育に関する資格を持つ方、もしくはこれらの資格を1年以内取得見込みの方

②小・中学校教育に熱意があり、児童生徒へ適切な支援ができる方

**応募方法**◆2月19日(木)までに顔写真を張った自筆の履歴書(市販のもの)を教育総務課または指導室へ提出してください。

**問い合わせ**◆教育総務課 ☎(直通) 285-6957 指導室 ☎(内線) 3617

**第10回 チャリティーゴルフ大会**

**日時**◆3月10日(火)午前7時30分～

**会場**◆大相模カントリークラブ

**定員**◆300人

**費用**◆メンバー:8,350円、ビジター:14,125円

※別途参加費3,000円が掛かります。不参加でも返却できません。

**主催**◆国際ソロプチミスト愛川

**後援**◆教育委員会、社会福祉協議会、愛川ライオンズクラブ

**申し込みと問い合わせ**◆2月15日(日)までにお申し込みください。

大相模カントリークラブ ☎281-1181

大矢カヨ子 ☎286-6638(同ファクス)

**有機農業推進講演会****「食と自然を結ぶ有機農業」**

有機農業推進のため、食と自然について考える有機農業推進講演会を開催します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

**日時**◆2月15日(日)午後1時30分～

**会場**◆文化会館3階会議室

**対象**◆町内在住・在勤の方100人

**講師**◆館野 廣幸 氏

NPO法人日本有機農業研究会理事

埼玉大学経済学部非常勤講師

**参加費**◆無料

**問い合わせ**◆農政課農政班 ☎(直通) 285-6952

**高齢者・障害者 陶芸教室**

町内に在住の高齢者や障害者を対象に、陶芸教室を開催します。

**日時**◆2月9日・16日・23日、3月9日・16日(いずれも月曜日)午前9時～11時

**会場**◆福祉センター2階作業訓練室

**定員**◆15人

**持ち物**◆エプロン、筆記用具

**参加費**◆材料代として1人800円(2月9日に集めます)

**申し込みと問い合わせ**◆2月6日(金)までにお申し込みください。

健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 3340

**多重債務相談会**

多重債務に関する相談会を開催します。最高裁判所から任命された民事調停委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は堅く守られます。借金の返済などにお悩みの方はご相談ください。

**日時**◆2月18日(水)午後1時～4時

**会場**◆役場1階相談室

**主催**◆厚木民事調停協会

**申し込みと問い合わせ**◆予約優先制です。住民課住民相談班 ☎(内線) 3319へお申し込みください。

※お申し込みがない方でも当日の予約状況により相談できることがあります。

場相談室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。(電話相談も可)

### ● 行政書士相談

2月12日(木)午後1時～4時。3月は12日(木)を予定。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

### ● 司法書士法律相談

2月18日(水)午後1時～4時。3月は11日(水)を予定。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

※民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限る。

### ● 教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など(来所相談)

祝日・年末年始を除く毎週月曜・火曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで教育相談員が相談に。

### 〈出張相談〉

2月2日(月)にレディースプラザで、2月16日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時。3月は2日(月)レディースプラザ、16日(月)ラビンプラザを予定。

### 〈電話相談〉

土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター☎(直通)206-1061で受け付けています。

※相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関する事も、同センターにお問い合わせください。

## 団塊世代支援講座

豊かなセカンドライフを送っていただけるよう団塊世代支援講座を開催します。これから定年退職を迎える方や退職後でもない方などの参加をお待ちしています。

日時◆2月21日(土)午後1時30分～

会場◆愛甲商工会館2階会議室

対象◆町内在住・在勤または内陸工業団地事業所に勤務している方

テーマ◆60歳からの暮らしにかかるお金は?～老後の不安に備えよう～

講師◆(社)中高年齢者雇用福祉協会

主任講師 澤木 明 氏

参加費◆無料

問い合わせ◆商工観光課勤労福祉班☎(直通)285-6948

※事前申し込みの必要はありませんので、

当日直接会場へお越しください。

## 「特別慰労品」のお知らせ

国では、戦地に赴かれた方などを対象に特別慰労品を贈呈しています。請求の締め切りは3月31日(火)までとなっています。請求書は町福祉支援課にありますので、未請求の方は早急に手続きをしてください。

### 対象者◆

① 引揚者：終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活し、戦後引き揚げてきた方(家族全員が対象者となります)

② 恩給欠格者：恩給などを受けていない旧軍人の方

③ 戦後強制抑留者：シベリアなどで強制抑留された方

※ご本人に限りますので、ご遺族は対象になりません。

請求および問い合わせ◆独立行政法人平和祈念事業特別基金☎0120-234-933

## ごはん食普及推進事業 料理講習会

日時◆2月28日(土)午前10時～

会場◆農村環境改善センター生活改善室

対象◆小学生以上で、町内在住または在勤、在学の方20人

※応募者多数の場合は抽選になります。小学生は保護者同伴でお願いします。

内容◆きのこのまぜごはん、ポークロールチャイニーズなど

講師◆愛川町食生活改善推進団体「味彩会」

参加費◆無料

持ち物◆ふきん・エプロン・三角きん・筆記用具

申し込みと問い合わせ◆2月14日(土)までにお申し込みください。農村環境改善センター☎281-2829

## 今月の休日納税窓口

2月21日(土)・22日(日)  
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められます。

## 10分でおちろ図書館です



話題の本

▼俺だって子供だ!

宮藤 官九郎

▼空腹について 雑賀 恵子

▼ひとりひとりすくと立って

谷川 俊太郎

▼プレゼント 星野 夏

▼マイルール 辰巳 渚

▼花のかみかざり

いもと ようこ

### 開館時間

午前9時30分～午後6時

### 問い合わせ

図書館☎285-6963

## 不用品情報

### 譲りたい(無償で)

- ▽ マッサージチェア
- ▽ こたつ
- ▽ 米びつ付きレンジ台
- ▽ パイプベッド

### 譲りたい(価格相談で)

- ▽ こたつ
- ▽ シングル布団一式
- ▽ 和服 ▽ 冷蔵庫(2ドア)

### 譲ってほしい(無償で)

- ▽ 愛川幼稚園男児制服・ジャージ
- ▽ 幼児用キックボード
- ▽ ジュニアシート
- ▽ 砂遊びセット

### 譲ってほしい(価格相談で)

- ▽ 三人掛けソファ
- ▽ はかま

連絡先◆住民課住民相談班☎(内線)3319

## 今月の納税・納付期限

固定資産税	第4期分
国民健康保険税	第9期分
介護保険料	第9期分
後期高齢者医療保険料	第8期分

納期限 3月2日(月)

安全・確実・便利な口座振替で

## 文化会館 催し案内

## ◆ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
2/6 (金)	愛川町14歳立志式	13:30	16:20	愛川町 愛川町教育委員会 愛川東中学校 愛川中学校 愛川中原中学校	関係者
2/8 (日)	愛川ウィンドオーケストラ 第17回定期演奏会	13:30	16:00	愛川ウィンド オーケストラ 飛沢 ☎090-8854-6249	無料 (先着535人)
2/14 (土)	平成20年度 愛川町PTA連絡協議会 活動研究大会	13:30	15:45	愛川町PTA 連絡協議会 菅原小学校 ☎285-2794	関係者
2/28 (土)	愛川幼稚園 新春のつどい (遊戯会と音楽会)	10:00	12:30	愛川幼稚園 ☎281-1237	関係者

## ◆展示

期間	催し	主催	備考
2/5(木) ∩ 2/19(木)	愛川町職員文化展	愛川町職員親睦会	
2/14(土) ∩ 2/23(月)	あいかわの自然・写真展	あいかわ自然 ネットワーク 大木 ☎080-5011-3350	初日は 午後から
2/14(土) ∩ 3/1(日)	愛川町写真クラブ写真展	愛川町写真クラブ 藤本 ☎285-2865	初日は 午後から 最終日は 午前まで
2/25(水) ∩ 3/2(月)	第25回(平成20年度) 緑の書道コンクール作品展	都市施設課 ☎285-2111	最終日は 午前まで

※展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

## スポーツ

## スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

2月中は5月利用分の抽選予約ができ、抽選結果は、3月2日(月)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当落選の結果をメールで送信しますので、当選者は3月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

## 予約できるスポーツ施設◆

田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

※無断キャンセルにご注意ください。(愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります)

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎(直通)285-6958

## 相談

## ●法律相談

2月6日(金)・20日(金)午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。3月は6日(金)と13日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日)住民課☎(内線)3319(有線)4822

## ●消費生活相談

2月2日、5日、9日、12日、16日、19日、23日、26日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

## ●交通事故相談

2月25日(水)午後1時～4時。3月は25日(水)を予定。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

## ●人権・行政こまりと相談

2月13日(金)午後1時30分～3時30分。役

相当する年齢の方を対象に、新たにMRワクチンの予防接種を実施しています。  
※ 厚生労働省より、日本脳炎ワクチンの積極的接種勧奨を控えるよう勧告が出されていることから、町では、日本脳炎ワクチンの接種を見合わせています。ただし、接種を特に希望される方は、同意書を記入の上、接種を受けることができます。

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3364

予防接種名	対象	接種回数
DTワクチン 【ジフテリア・破傷風の予防】	11歳・12歳の方	1回
MRワクチン 【麻疹・風疹の予防】 ※3月31日までに接種してください。	(第2期) 平成14年4月2日～平成15年4月1日 生まれの方	
	(第3期) 平成7年4月2日～平成8年4月1日 生まれの方	
	(第4期) 平成2年4月2日～平成3年4月1日 生まれの方	

## 県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

県厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検査などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。

申し込みと問い合わせ◆県厚木保健福祉事務所☎(直通) 224-1111

### ●専門医による精神保健および認知症相談

内容◆心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日◆2月2日(月)・4日(水)・18日(水)

時間◆午後1時30分～4時

※2月4日(水)は町福祉センターで実施します。

### ●栄養専門相談

内容◆病気の方などの食事相談

期日◆2月3日(火)・17日(火)

時間◆午前9時30分～午後4時

### ●障害児者のための歯科相談

対象◆心身に障害のある方

期日◆2月5日(木)

時間◆午後1時30分～2時

### ●エイズ無料検査

期日◆2月12日(木)・19日(木)

時間◆午後1時15分～2時45分

※電話相談は随時行っています。

### ●B型・C型肝炎ウイルス抗体検査

対象◆市町村や職場で行う肝炎ウイルス検査を受診する機会のない方

期日◆2月2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)

時間◆午後1時15分～2時45分

## 神奈川県特定不妊治療費助成事業

県では、不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費が掛かる特定不妊治療(体外受精および顕微授精)について、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的として、治療費の一部を助成しています。

平成20年度分(平成20年4月から平成21年3月までの治療)の申請期限は平成21年3月31日となっておりますので、治療が終わった方は、お早めに県厚木保健福祉事務所へ申請してください。

※平成21年2月から3月までの間に治療を終了した方については、平成21年5月31日まで申請することができます。ただし、平成21年4月1日から5月31日までに申請された場合は、平成21年度分の申請扱いとなります。

助成対象者◆法律上の婚姻をしており、次の要件をすべて満たす方

- ① 夫婦のいずれか一方が県内の市町村(横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市を除く)に住所を有していること。
- ② 対象となる夫婦の前年の所得(1月から5月までの申請については、前々年の所得)の合計が730万円未満であること。
- ③ 特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された方。
- ④ 県が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた方。

助成額◆1回の治療につき10万円を限度に、1年度あたり2回まで助成します。なお、助成は通算5カ年度まで受けることができます。

問い合わせ◆県保健福祉部健康増進課保健栄養歯科班☎(直通) 045-210-4786



保健師  
から  
一言

## 冬の食中毒を予防しましょう

ここ数年、冬の食中毒が増加傾向にあります。高温多湿の梅雨時など夏場は細菌性食中毒が主ですが、冬場の食中毒はノロウイルスなどによるウイルス性が多いのが特徴です。

特にノロウイルスは、11月ごろから増えはじめ、1～2月にピークを迎えます。冬の食中毒にも十分注意しましょう。

### 感染経路

- ① ノロウイルスに汚染されたカキなどの貝類を、生や十分に加熱しないで食べたことによる感染
- ② ノロウイルスに汚染された井戸水や簡易水道などを、消毒が不十分の状態ですぐに摂取したことによる感染
- ③ ノロウイルスに感染した食品取扱者の手などを介して汚染された食品を食べたことによる感染
- ④ 感染者の便やおう吐物をさわった手による接触感染や細かい粒子(ほこり)を吸い込むことによる空気感染
- ⑤ 家庭や学校など日常生活の中で人から人へ飛沫する直接感染

### 症状

潜伏期間は、24時間～48時間。主な症状は、吐き気、おう吐、下痢、腹痛などで、発熱は軽度です。

### 予防方法

- ① 食品を中心部まで十分に加熱しましょう。  
\*食品の中心部が85℃以上で1分間加熱すると、ノロウイルスの感染力がなくなります。
- ② まな板、包丁などの器具は、使用後に洗剤でよく洗い、煮沸するか漂白剤で消毒しましょう。
- ③ せっけんを使って十分手を洗い、必要に応じて調理用手袋を使用しましょう。
- ④ 下痢やおう吐などの症状があるときは、食品を取り扱うことは避けましょう。

通常は、症状が持続する期間は短いです。が、体力の弱い子どもや高齢者は、脱水症状を起こしたり、体力を消耗したりしないように、水分と栄養の補給を充分に行いましょう。脱水症状がひどい場合には治療が必要になります。

高齢者や子どもが、ぐったりしたり、唇が乾燥したり、尿が濃くなったりなどの症状が現れた場合は、すぐに医師の診察を受けましょう。

### ヘルスあっぷ相談

生活習慣病や健康についての相談に、保健師・栄養士・看護師が応じます。

**日時**◆2月25日(水) 午後1時30分～3時

**会場**◆町保健センター

**対象**◆町民の方

**内容**◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

**問い合わせ**◆健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

※特定健康診査・後期高齢者健康診査の結果のご相談は、国保医療課でお受けしています。(事前予約制)

### 乳幼児の健康診査

**受け付け**◆

4カ月児、10カ月児:午後1時30分～2時15分  
1歳6カ月児、3歳6カ月児:午後1時15分～2時15分

**会場**◆町保健センター

**問い合わせ**◆子育て支援課母子保健班☎(内線)3364

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成20年10月生まれ)	3月3日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成20年5月生まれ)	3月12日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成19年8月生まれ)	3月13日 (金)	母子健康手帳、 問診票、 歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成17年8月生まれ)	3月10日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

※対象者には2月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

### お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか?虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

**期日**◆2月26日(木)

**会場**◆町保健センター

**持ち物**◆母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

**問い合わせ**◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3364

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	平成20年1月生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診	平成18年7月生まれ 平成19年1月生まれ	午後1時 15分～ 2時15分

※育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※むしばいばい教室の開始時間は午前10時から、終了時間は正午ごろになります。

※2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

※対象者には2月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。



### もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

**日時**◆2月17日(火) 午後1時30分～3時30分

**会場**◆町保健センター

**対象**◆生後3～8カ月の子とその保護者(10組)

**内容**◆離乳食の進め方・作り方の話と試食

**持ち物**◆母子健康手帳、筆記用具

**受講料**◆200円(テキスト代)

**申し込みと問い合わせ**◆予約制ですので、2月13日(金)までに子育て支援課母子保健班☎(内線)3364へお申し込みください。

### すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種、保護者の健康・育児の相談などに保健師・栄養士・看護師が応じます。

**日時**◆2月24日(火) 午前9時30分～11時  
**会場**◆町保健センター

**対象**◆就学前の子とその保護者

**内容**◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

**持ち物**◆母子健康手帳

**問い合わせ**◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3364

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

### 「はたちの献血」キャンペーン

新たに成人の日を迎える「はたち」の若者を中心に、広く献血への理解を深めるため、2月28日まで「はたちの献血」キャンペーンを実施しています。

医療に必要な血液が不足していますので、皆様のご協力をお願いします。

**町内での献血日**◆

実施日	2月27日(金)
時間	午前10時～正午 午後1時30分～3時30分
会場	役場前広場
実施団体	愛川町

**問い合わせ**◆健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339

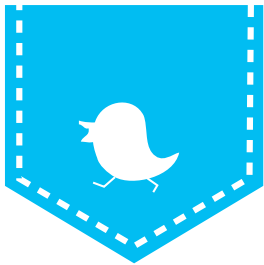


### 予防接種を受けましょう!

町では、予防接種法に基づき予防接種を行っています。対象年齢で未接種の方は、指定医療機関で接種をしてください。

※平成20年4月1日から5年間の時限措置として、中学1年生および高校3年生に

# 子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。



**アイ・ラブ・子育て!**  
「子育てって楽しいな、子どもってかわいいな」  
と思えることを願って…。

## ～笑って育つ子どもの心～

笑いには、多くの効能があることが明らかにされています。笑うと、体や心の緊張がほぐれてリラックスするので、体の免疫力(細菌やがんに対する抵抗力)を活性化させるそうです。また、昔から「笑う門には福来たる」と言われるとおり、笑いは幸福感をもたらし、人とのコミュニケーションを滑らかにします。よく笑う人ほど、豊かな人間関係を築いている人だと言えます。

子どもは、笑っているお父さんお母さんが大好きです。親の笑顔は、子どもにとって心の栄養剤なのです。私たち大人も、子どもの笑顔や笑い声から言葉に尽くせない喜びや力を与えられています。子どもの笑顔こそ、生きる力の支えであり希望なのです。子どもとのさまざまなやりとりを楽しみ、笑って子育てしたいものですね。



おたのしみ会の様子

## 子育て支援センター“あい”情報

### 移動子育てサロン

第1・第3火曜日 レディースプラザ

2月3日・17日

3月3日・17日

第1・第3金曜日 ラビンプラザ

2月6日・20日

3月6日・(20日は春分の日のため、お休み)

\*時間は、いずれも午前9時30分～11時30分

## 子育て **ホッ** とタイム

初めての方も、ぜひお越しください。

日時◆2月24日(火)

午前10時～11時

内容◆親子エアロビクス(萩原田鶴子さん)

会場◆福祉センター3階会議室

日時◆3月16日(月)

午前10時～11時

内容◆お話し会(おはなしたんぼぼ)

会場◆子育て支援センター

問い合わせ◆子育て支援センター ☎285-8345(やさしいこ)

## お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

広聴事業の一つに、皆様のご意見などを書面で提案していただく制度があります。さて、この制度の名称は何でしょうか。

次の①～③から選んでください。

- ①あなたの提案 ②みんなの提案 ③わたしの提案

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上お送りください。(ファクス可)

締め切り日◆2月7日(土) 当日消印有効

あて先◆〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

ファクス 286-5021

正解と当選者は3月1日号でお知らせします。



清流太鼓

みんなのサークルファイル

祭りを盛り上げる和太鼓の響き

平成13年に、半原地区の夏祭りのおはやしを絶やさず伝えていこうと宮本区の方々を中心に結成された半原まつり研究会は、ふるさとの郷愁とも言うべき古来の習慣、季節の風物詩、祭はやしなど、先人がはぐくんできた人の心をなごませるような風情を次代の若者に伝承し、それによって人情あふれるなごやかな地域づくりや豊かな社会性を有した人づくりに寄与することを目的として活動しています。この研究会を母体として活動しているのが、「清流太鼓」です。昨年からはじめた「あいかわ町民活動応援事業」にも採用され、広く町内に指導の輪を広げています。

会員は10人、年齢も異なる皆さんの共通点は、祭りが大好きだということ。現在は、各地区の納涼祭りやつつじまつり、ラビンプラザまつりなど町の行事と呼ばれることも多くなり、最近では厚木市の小学校に出向き演奏を披露して子どもたちが太鼓に触れる機会をつくるなど、町外にも発表や活動の場を広げています。

「活動を通じて地域の活性化などにも貢献していきたい。いつの日か『愛川町と言えば清流太鼓』と言われる日を目指し、町の発展にも協力していきたい」と会員の皆さんは話します。おはやしの指導から始まった清流太鼓の活動は、町の新しい伝統文化の創造と伝承、そして「人情味あふれる地域の和」づくりを目指しています。

活動を一緒に盛り上げてくれる会員を募集しています。祭りが好きな方、興味をお持ちの方、どなたでも大歓迎です。練習は、随時見学できますので、お気軽にお越しください。

会員募集中!

活動日時◆日曜日(月2回) 午前7時〜9時 ※2月1日・15日、3月1日・15日・29日を予定しています。 会場◆農村環境改善センター

対象◆中学生以上の方 年会費◆2,000円

問い合わせ◆木末 090-13576-19797

お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班(内線)3221まで。



わたしの にとっておま

このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません)

応募方法◆町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。

あて先◆〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班 電子メール◆koho@town.aikawa.kanagawa.jp

去年の冬、長野県白馬村での写真です。ことしも行きたいなあ。(中津：北嶋さん)



誕生日に友人からミニバラをもらいました。かわいい小鳥さん付きでした。(中津：Yさん)



### 統

## 計調査員 内藤さん、山口さんに 感謝状

経済産業省から、統計調査功労統計調査員感謝状が内藤俊子さん（半原）と山口勝代さん（半原）に贈られました。

お二人は、本町の登録調査員として長年にわたり各種の統計調査に尽力されており、その功績が認められたものです。



内藤さん（左）と山口さん

### お

## めでとうございます 有賀ナヲさん100歳

角田にお住まいの有賀ナヲさんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、山田町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。

有賀さんは明治42年に田代で生まれ、現在は5人の子どもと11人の孫、17人のひ孫がおられます。

好きな食べ物は、肉と魚。体調は良好で、毎日ひとりで5回も散歩をされるそうです。2年前まではゲートボールをされ、現在は週2回のデイサービスで仲間たちとの会話を楽しまれています。

これからもますますお元気で長生きしてください。



### 田

## 代区Aが6連覇 第54回愛川町一周駅伝 競走大会

1月11日、新春を飾る「第54回愛川町一周駅伝競走大会」を開催しました。第1部には各行政区からの24チーム、第2部には友好都市長野県立科町や企業、町内3中学校など6チームが参加し熱戦が繰り広げられ、田代区Aチームが大会6連覇を達成しました。

ことは「町民みなスポーツの町宣言」制定20周年を記念する大会として、ゲストランナー藤田敦史選手（マラソン日本歴代第二位記録保持者）率いるチームが特別参加したほか、笹野浩志選手（800メートル日本歴代第三位記録保持者）による陸上教室、スポーツ少年団リレー、ミニ・スポーツレクリエーションなどイベントが盛りだくさん。多くの来場者がスポーツのすばらしさを「見て、聞いて、動いて」体感する場となりました。



藤田選手（左）も力走



笹野選手（中央）と一緒に



6連覇の田代区A

### 【総合成績】

#### ●第1部

優勝	田代区A	(1時間37分38秒)
準優勝	細野区A	(1時間39分28秒)
第3位	大塚区	(1時間44分40秒)
第4位	小沢区	(1時間44分42秒)
第5位	上熊坂区A	(1時間45分26秒)
第6位	宮本区	(1時間47分40秒)

#### ●第2部

優勝	立科町	(1時間50分50秒)
準優勝	愛川町役場	(1時間53分31秒)
第3位	愛川中学校	(2時間07分15秒)

### 【区間記録】

第1区(5,890m)	平本孝太(田代区A)	17分20秒
第2区(2,900m)	太田 駿(細野区A)	9分33秒
第3区(3,740m)	高橋竜也(小沢区)	11分35秒 区間新記録
第4区(3,730m)	高知たくま(愛川町役場)	13分28秒
第5区(2,190m)	只木将司(田代区A)	7分05秒 区間新記録
第6区(4,766m)	村田大輔(田代区A)	16分50秒
第7区(5,282m)	梶原有高(大塚区)	16分58秒 区間新記録

半

原小 駅伝クラブ「レッドデビルズ」  
朝日のびのび教育賞を受賞

寒風をものともせず走る、半原小学校の駅伝クラブ「レッドデビルズ」。駅伝を通じて学校や地域に夢と元気を与えている功績が認められ、朝日新聞社の「朝日のびのび教育賞」を受賞しました。

8年前に活動を始めたころは、メンバーはわずか4人。「よこはま国際ちびっこ駅伝大会」に初出場して優勝したことがきっかけとなり、今では3年生以上の児童のうちの8割に当たる240人が所属し、多くの大会で優勝や入賞を重ねてきました。

メンバーたちは、どの大会でも必ず全員が完走するパワーを持っています。そして、早寝早起き、朝食をしっかりと食べる規則正しい生活と、彼らのために道路清掃や見守りを続ける地域の人への感謝の心もはぐくんでいます。

壁に掲げられた標語「半原に誇りと自分に自信をもつ子ども」の文字が輝いていました。



イ

イルミネーションコンクール  
2008入賞者決定

町観光協会による「イルミネーションコンクール2008」が開催され、個人の部および法人の部でそれぞれ入賞者が決まりました。

4回目となる今回のコンクールには、個人・法人合わせて25件の応募があり、観光協会役員が1軒1軒訪問して完成度やデザイン、アイデアなどを審査し入賞者を決定しました。

表彰式は12月20日、半原の横須賀市上下水道局半原水源内の特設会場で行われました。



大成保雄さん宅

入賞者(敬称略)

## 【個人の部】

最優秀賞 大成保雄(半原)

優秀賞 井上和昭(半原) 和島孝子(中津)

## 【法人の部】

最優秀賞 (有)伸光産業(中津)

優秀賞 フレックスライオン(角田)

(有)ガトウミヤ洋菓子店(中津)

二

十歳の門出を祝う成人式  
485人が大人の仲間入り

1月11日、二十歳を迎えた若者たちを祝う成人式が文化会館で開催され、485人が大人の仲間入りをしました。会場には、振り袖やスーツ、はかま姿の若者があふれ、久しぶりに再会した友人との会話に花を咲かせる姿があちらこちらで見られました。

式典に続いて行われたアトラクションでは、中学校時代にお世話になった先生方からのお祝いの言葉や当時のスナップ写真などがスクリーンに映し出され、大きな歓声が上がっていました。

今回の成人式も、新成人の有志17人で構成する成人式実行委員会が、企画段階から準備を進めてきました。実行委員の皆さんは「昨年の8月から準備を行い大変でしたが、みんなの盛り上がった様子を見て、大役を果たせたことにホッとしました」と話していました。



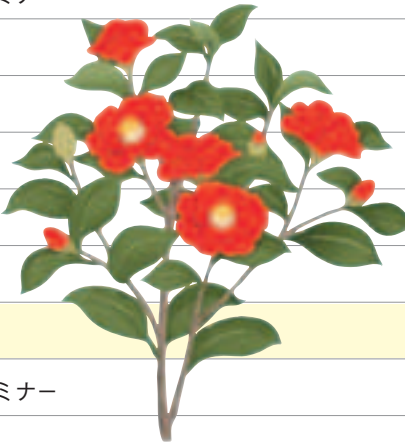
1月1日現在の人口と世帯  
( )内は前月比  
※住民基本台帳登録人口と外国人登録人口の合計・世帯数

人口	43,795 (△37)
男	22,716 (△10)
女	21,079 (△27)
世帯	17,249 (1)

# 2月

## あいかわカレンダー

1 (日)	
2 (月)	消費生活相談 マタニティセミナー
3 (火)	4カ月児健康診査
4 (水)	
5 (木)	消費生活相談
6 (金)	法律相談
7 (土)	
8 (日)	かながわ駅伝競走大会
9 (月)	消費生活相談 マタニティセミナー
10 (火)	3歳6カ月児健康診査
11 (水)	
12 (木)	消費生活相談 行政書士相談 10カ月児健康診査
13 (金)	人権・行政こまりごと相談 1歳6カ月児健康診査
14 (土)	
15 (日)	
16 (月)	消費生活相談 マタニティセミナー
17 (火)	もぐもぐ赤ちゃんセミナー
18 (水)	司法書士法律相談
19 (木)	消費生活相談
20 (金)	法律相談
21 (土)	休日納税窓口
22 (日)	休日納税窓口
23 (月)	消費生活相談 マタニティセミナー
24 (火)	すくすく親子健康相談
25 (水)	交通事故相談 ヘルスあっぶ相談
26 (木)	消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
27 (金)	
28 (土)	



**第63回市町村対抗  
「かながわ駅伝」競走大会**  
2月8日(日) 秦野市中央運動公園を  
午前9時スタート!



秦野市から相模湖までの51.5キロメートルを、県内各市町村の代表選手がたすきをつなぐ、第63回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会が開催されます。町内を走る第6区は、田代平山付近から愛川ふれあいの村入口の国道412号を通り、相模原市津久井町へ抜ける10.7キロメートルのコース。選手の通過予定時刻は、午前10時30分から11時ごろです。力走する選手たちへ、沿道からご声援をお願いします。

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課スポーツ振興班 ☎(直通) 285-6958

休館のお知らせ

第1号公園体育館休館日	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日	毎週火曜日、12日(木)
町民活動サポートセンター休所日	毎週水曜日、14日(土)
文化会館・ラビンプラザ休館日	毎週火曜日
レディースプラザ休館日	24日(火)
図書館休館日	毎週火曜日、2日(月)